

第7回地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議
意見書

令和2年12月1日
島根県知事 丸山達也

第7回検討会議（12月2日）は、県議会出席のため出席できませんので、事前に配布されました資料のうち、文部科学省提出資料につきまして、書面にて、以下のとおり意見を提出いたします。

【意見】

1. 対象となる大学の決め方

前回（第6回検討会議）で、「地方創生に資するのかということ、文部科学省のみで具体的に審査、判断されることには相当無理があるのではないか。」と意見を申し上げたところですが、今回の文部科学省提出資料の1ページ目は前回と変わらない内容となっております。

提出資料1ページに記載の「地方国立大学の定員増に関すること」（点線囲み部分）につきましては、例えば、地域再生計画を審査する内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が関与する仕組みにするなど、地方創生の観点から審査、判断がされるよう強く求めます。

2. 経常的な支援

国立大学の独法化以降、地方国立大学の運営費交付金が減少しており、現状維持すら困難な状況であることが検討会議の場でも議論されました。

地元大学からも、定員増した場合、授業料等の増だけでは教員人件費を含めた経費の増を賄うことが困難であるとの運営の実態を伺っております。

私から、定員増にあっては「国から大学への経常的支援が必要」である旨発言しておりますが、このたびの資料には経常的支援に関する記述がありません。

定員増にあたっては、経常的な財源の手当が不可欠ですので、文部科学省の取り組みを強く求めます。